

素案から案への修正箇所(一覧)

資料 3

番号	素案の該当頁	第2回協議会での指摘事項、協議会後の意見	(案)における対応状況	案の該当頁
1	全体	コンパクトなまちをつくり、そのまちとまちを公共交通で結ぶまちづくりの方向性など、まちづくりの観点をもう少し記載すべき。	まちづくりの大きな視点(どのようなまちを目指しているか)を補足。	P17
2	P18	「住み続けたい元気なまち」のスローガンは、現在、居住している住民が住み続けたいまちだけでなく、新しい住民も居住する元気なまちのイメージもスローガンに盛り込むべきではないか。	「住み続けたい元気なまち」には、新たに住む人も含まれることを文章中に補足。	P19
3	P37	P2の本計画の構成(図)では、茨木市総合交通戦略を短期・中期・長期を含めた包括的な計画だが、P37の書き方では長期が含まれないとの誤解を与える。	「長期で実施する交通施策の考え方」を「テーマごとに、概ね20年以内の長期において施策1から施策20までの交通施策に取り組み、実現しようとしている姿を「将来目標」として示します。」に修正。	P38
4	P39	バリアフリーは、視覚障害者や車椅子利用者にとって関心事項でもあり、実施主体、関係主体に障害者団体を追加してほしい。	関係主体の定義が曖昧なため、施策の実施にあたり、実施主体だけでなく様々な主体との連携が必要なことを補足し、各施策での関係主体を削除。	P40
5	P42	長期的な視点として、モノレールとJRを接続する新駅を設置することを記載できないか。	短・中期では実施しないため、記載しない。	—
6	P42	阪急及びモノレール南茨木駅～JR茨木駅への連絡強化においては、モノレールの乗車料金がいためバスとの乗り継ぎの際は割引も検討してほしい。	JRとモノレールの乗り換え需要については把握できておらず、今後、交通結節機能の強化について検討することを記載。	P42
7	P49	長期的な視点として、踏切を立体交差化することを記載できないか。	短・中期では実施しないため、記載しない。	—
8	P49	歩行者・自転車・自動車の分離の実施スケジュールについて、中期の「道路空間の再配分等の大規模な改良」とは4車線を2車線に縮小することを想定しているのか。	幹線道路の車線数を減少させることは想定していないため、「大規模な」を削除。	P49
9	P49	歩道の整備、拡幅の実施主体について、府道において実施する担保がない。	具体の整備箇所については実施主体において検討することとし、本戦略の取り組み方針として実施主体を記載。	—
10	P51	実施スケジュールについて、短期の取り組みは「計画策定」でよいのでは。	「に着手」を削除。	P51
11	P61	府道総持寺停車場線の実施スケジュールについて、短期～中期ではなく、短期とすべき。	短期に修正。	P61
12	P66	将来目標「主要なバス路線では、速達性や定時性が確保され、通勤時などもバスの遅延を心配せずに利用することができます。」と記載されているが、具体的な施策の記載がない。	将来目標「主要なバス路線では、速達性や定時性が確保され、通勤時などもバスの遅延を心配せずに利用することができます。」を削除。	P66
13	P67	図の注釈は、ノンステップバスの導入を行わないとの誤解を招く恐れがあり、文章の表現を修正すべき。	「山間部の路線が多い阪急バスはワンステップバスの導入率が高くなっている。」を削除。	P66
14	P66等	P66の施策10-1、P77の施策11-3、P79の施策11-4において、「導入を促進する」とあるが、市が具体的に何をするかを記載すべき。	施策10-1は民間事業者が導入を行い、施策11-3と施策11-4は市が支援を予定しているため、「導入を促進する」と記載。	—
15	P74	施策の取り組みについて、「ただし、」は不要ではないか。	施策の取り組みの「ただし、」を削除。	P72

番号	素案の該当頁	第2回協議会での指摘事項、協議会後の意見	(案)における対応状況	案の該当頁
16	P74	施策11-5のタイトルは「値下げ」となっており、取り組みの内容としては「値下げ検討」になるのでは。	検討のうえ、本格導入を目指すこととしている。	—
17	P77	施策12について、新名神高速道路の供用と合わせて実施スケジュールを短期に修正すべき。	施策12の実施スケジュールを「短期～中期」から「短期」に修正。	P74
18	P78	実施主体について、大阪府の整備する都市計画道路は、どの道路を想定しているのか。	現在事業中である(都)大岩線、(都)耳原大岩線、(都)茨木箕面丘陵線のほか、八尾茨木線((都)茨木松ヶ本線)を想定している。	P75
19	P78	どの都市計画道路を対象としているかが明確ではなく、主体は茨木市のみでは。	施策の取り組みについては、市が整備する都市計画道路の文章に修正。	P75
20	P79	施策の取り組みの主語が茨木市のため、実施主体も茨木市になるのでは。	実施主体を茨木市に修正。	P76
21	P82	実施スケジュールについて、「留意する」の表現を修正すべき。	実施スケジュールの「留意する」の表現を修正。	P79
22	P85	将来的には状況が整った時点で、社会実験を実施することは必須である。素案にも社会実験の実施を検討する旨を記載してもよいのではないか。	一方通行化を実現する上で社会実験を実施することを補足。	P81
23	P90	施策19-3のタイトルについて、「導入」ではなく、「導入促進」では。	「導入促進」に修正。	P86
24	P92	実施する交通施策の一覧は、短・中期ですべての施策が完了するとの誤解を与える。	施策スケジュールは、長期でも施策を継続して取り組むを実施することを補足。	P88
25	P95	評価指標について、交通体系づくりの基本方針やテーマと関連させ、施策ごとに目標値の達成状況がわかる指標とすべき。	複数の施策の実施により、基本方針の達成状況を検証することを補足。	P91
26	P95	10年後の目標値を具体的に設定して達成できなかった場合、その理由を分析することは難しい。むしろそれぞれの施策について、実施前後の効果や出てきた課題を検証するべきではないか。	10年後の評価指標も念頭において、5年後に施策を見直すことを補足(評価指標の設定で補足)。	P91
27	P95	5年後に短期で実施した施策の進捗状況を確認し見直すところがあるが、これは10年後の評価指標も念頭におき、進捗状況を踏まえうえて5年後に施策をどのように見直すかといった表現にするほうがよいのではないか。		P91
28	全体	実施する交通施策について10年先までの予算確保を担保できるものではないため、「本総合交通戦略(素案)に記載の事業スケジュールは、各関係機関と合意したものではなく、事業実施時に協議調整を図ることが必要である。」旨の記述が必要。	全ての施策について、事業実施時に予算措置がされたうえで実施されるものであり、特段の記載は考えていない。	—
29	全体	「施策の取組」について、茨木市以外が実施する場合の主体を文章に明確に記載すべき。	実施主体については各施策の項目ごとに記載しているため、「施策の取組」には主体を記載していない。	—
30	全体	茨木市総合交通戦略のタイトルは堅苦しいため、市民に分かりやすい副題をつけ、PRするべきでは。(「他者を思いやる心のゆとり」等)	第3回協議会において検討。	—